

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和5年7月21日 (金) (午前 <b>午後</b> 1時00分 開会) (午前 <b>午後</b> 2時30分 閉会)
開催場所	- (WEB会議)
委員長	山下 克之 (追手門学院大学 経営学部 教授)
出席者	<b>【委員】</b> 山下 克之 委員長 (追手門学院大学 経営学部 教授) 坂西 明子 副委員長 (立命館大学 政策科学部 教授) 井元 真澄 委員 (梅花女子大学 心理こども学部 教授) 辰本 頼弘 委員 (追手門学院大学 社会学部 教授) 藤野 一夫 委員 (芸術文化観光専門職大学 副学長 芸術文化・観光学部 学部長) 和田 聡子 委員 (大阪学院大学 経済学部 教授) <b>【委員は五十音順】</b>
欠席者	なし
事務局職員	<b>【事務局】</b> 梶財産活用課長、坂元財産活用課係長、岡田財産活用課職員 <b>【説明員】</b> 井上障害福祉課長、谷口障害福祉課係長、沖田障害福祉課職員 青木理事兼健康づくり課長、三河健康づくり課係長、 神田子育て支援課グループ長、能勢医療政策課係長 谷田農林課長、平里農林課長代理 小西スポーツ推進課長、寺本スポーツ推進課係長
開催形態	非公開

<p>議題(案件)</p>	<p>(1) 保健医療センターの選定方法について  (2) 東市民体育館の選定方法について  (3) 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価報告について（障害福祉センター（ハートフル）、障害就労支援センター（かしの木園）、障害生活支援センター（ともしび園）、保健医療センター、こども健康センター、里山センター、プール（3施設）、忍頂寺スポーツ公園、体育館（2施設））</p> <p style="text-align: right;">【施設は審議順】</p>
<p>配布資料</p>	<p>(1) 保健医療センター選定関連資料  (2) 東市民体育館選定関係資料  (3) 令和4年度公の施設評価シート</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	<p>それでは、ただいまから、令和5年度 第2回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、Web会議となっておりますので、発言をされる際は、挙手の上、委員長に発言の許可を求めていますようお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の出席委員の状況についてご報告いたします。委員総数6人のうち、出席委員は6人でございます。委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席されておりますので、会議は成立いたしております。</p> <p>それでは、ここからの議事は、委員会規則第6条第1項の規定により、山下委員長に議長をお願いいたします。</p>
山下委員長	<p>それでは、会議次第に沿って、議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、各障害福祉施設(3施設)の評価報告について審議いたしますので、施設所管課からの説明を求めます。</p>
障害福祉課	<各障害福祉施設(3施設)の評価報告について説明>
山下委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。
井元委員	<p>「評価シートp2」</p> <p>ハートフルの利用状況を拝見しますと、令和4年度実績における地域生活支援事業の稼働率は10%台、生活介護事業の稼働率は40%台であり、令和5年度の目標につきましても、それぞれ10%台と40%台になっております。</p> <p>同じ生活介護事業を行っている「茨木市立障害者生活支援センターともしび園」では、令和4年度実績においては、80%以上の利用があり、目標も85%にされていますが、ハートフルで、稼働率が低い理由につきまして、どのように分析しておられますか。</p>
障害福祉課	<p>ハートフルに関しましては、重度の知的障害者の方や身体障害者の方が、同一フロアにいらっしゃいますので、生活介護として使用しているスペースが狭く、フロア全体を使用するということが物理的に難しいというのが現状でございます。一方、ともしび園に関しましては、重度の身体障害者の方と知的障害者の方を分けることができるスペースがあるということからハートフルに比べ、稼働率が高くなっていると考えております。</p> <p>また地域生活支援事業は、他の社会資源を利用される方や高齢化等により、新たな利用者を見込むことが難しい事業であるということから、概ね現状に近い目標を設定せざるをえないという状況です。</p>
辰本委員	ハートフルのアンケート結果において、他の障害福祉施設と比較し、施設に対する不満が高いという結果となっておりますが、理由等について教えてく

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
辰本委員	ださい。
障害福祉課	ハートフルの特徴として、貸室を行っているという点が、他の施設と異なる部分でございます。貸室につきましては、感染症対策を厳格に行っている一方で、利便性が低くなるという側面もあったと認識しております。令和4年度になると、利用者も状況に慣れ、不満は減少してきておりますが、感染症対策等により一定の不満というのがあると思っております。
山下委員長	他にないようでしたら、各障害福祉施設(3施設)の評価報告についての審議を終了させていただきます。 次の評価報告の審議のため施設所管課に入れかわっていただきます。  それでは、保健医療センター及びこども健康センターの評価報告について審議いたしますので、施設所管課からの説明を求めます。
健康づくり課	<保健医療センター及びこども健康センターの評価報告について説明>
山下委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。
和田委員	「評価シートp49」 診療収入に係る収支状況の評価についてです。 指定管理者による収支状況の評価に「前年同様、急病診療所の受診者数が減少し、診療収入は前年額を下回った。」との記載があります。一方で、急病診療所の受診者の減少という点で見ると、評価できることであるとも考えられますので、診療収入に係る収支状況の評価に加えるというのは、困難であると考えますが、施設所管課においては、どのようにお考えでしょうか。
医療政策課	収支状況の記載につきましては、受診者数が減ったことにより診療報酬が減ったということを事実として記載しております。収支状況を評価指数として安定した運営が行えているかを判断するために記載しております。
和田委員	今後もこのような記載となりますでしょうか。
医療政策課	過去5年間の実績をもとに、次年度の収支を想定しているため、このような記載としており、基本的には、今後もそのように考えております。
山下委員長	「評価シートp40、52」 予算額と決算額が同じになっていることから、決算後に予算額を決めているということでしょうか。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
健康づくり課	<p>予算額につきましては、毎年度、市の指定管理の予算の範囲内で算定して、指定管理料を支払っております。毎年度の終了後に余剰金の精算を行い、返金という処理をしておりますので、予算額と決算額が同じということになっております。令和5年度につきましても、過年度と同様に、予算を算定しております。</p>
坂西委員	<p>「評価シートp39、51」</p> <p>「2 利用状況について」、令和4年度の「急病診療所受診患者数」や「予防接種(BCG)」の実績値は、目標値の2、3割となっています。仮に、目標値に近い水準の決算であった場合、指定管理者の支出が増え、赤字になる恐れがありますが、どのような対応となるのか教えてください。</p>
健康づくり課	<p>保健医療センターの歳入は、市が支払う指定管理料や業務委託料等で賄われており、想定より支出が増えた場合は、その支出の内容を精査したうえで、市が指定管理料としてお支払いしていくべきと考えております。当初予算分で足りない場合は、補正予算で対応しております。昨年度においても、光熱費が高騰したため、補正予算によりお支払いしたというケースもございます。</p>
山下委員長	<p>他にないようでしたら、保健医療センター及びこども健康センターの評価報告についての審議を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、議題1の保健医療センターの選定方法について審議いたします。</p> <p>施設の概要及び申請要綱等の選定に関わる書類について、施設所管課からの説明を求めます。</p>
健康づくり課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>(2) 当該施設を指定管理とする理由</p> <p>(3) 指定管理者候補者の概要及び非公募とする理由及び選定に係る書類について</p>
山下委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
藤野委員	<p>医師や看護師の person 費につきましては、一般財団法人である指定管理者から給料が支払われているのでしょうか。また常勤でしょうか。</p>
健康づくり課	<p>医師につきましては、茨木市医師会から出向して診療をしていただいております。一般財団法人から、報酬を支払う形で現在運営をしております。また勤務形態は、非常勤となります。</p>
藤野委員	<p>事務関係の方は、正規職員として雇われてるのでしょうか。</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
健康づくり課	一般財団法人に、常勤の事務職員が勤務しております。
藤野委員	そのような事項等は全て要求水準書等に記載されているということでしょうか。
健康づくり課	おっしゃるとおりです。要求水準書を基に管理運営をお願いしております。
山下委員長	他にないようでしたら、保健医療センターについては、非公募によりまして候補者を選定することを決定してよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
山下委員長	それでは、この内容で決定いたします。次の評価報告の審議のため、施設所管課に入れ替わっていただきます。
	それでは、里山センターの評価報告について審議いたしますので、施設所管課からの説明を求めます。
農林課	<里山センターの評価報告について説明>
山下委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。
	ないようでしたら、里山センターの評価報告について審議を終了させていただきます。
	次の評価報告の審議のため、施設所管課に入れ替わっていただきます。
	それでは、まずプール(3施設)の評価報告について審議いたしますので、施設所管からの説明を求めます。
スポーツ推進課	<プール3施設の評価報告について説明>
山下委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。
辰本委員	プール3施設は、全て同じ指定管理者ということで、非常に連携がとれており、評価についても妥当と思います。施設が古く、トイレ等さまざまな部分に対して、市民の不満があるというのが現状である一方、それに代わるような自主事業等を増やしていくというお話でしたが、実際にはコロナ前と比

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
辰本委員	較してどのようになっているのでしょうか。
スポーツ推進課	水泳教室の数につきましては、コロナ前の状況に戻るよう取り組んでおります。また利用者の要望を踏まえた教室の開設などの自主事業を行っているというのが現状です。
辰本委員	今までの既存の教室に加えて、新たにコロナ後からの新規教室の展開もしているということによろしいのでしょうか。
スポーツ推進課	おっしゃるとおりです。
藤野委員	3つのプールにおいて、規模や設備等が違うため、総支出額や指定管理料、利用料金収入など、それぞれかなり違いがあります。 こちらの3施設の指定管理者候補者の選定は公募で一括して行っておりますが、指定管理料は分けて算定されているということでしょうか。 また、中条市民プールの人件費について、五十鈴市民プール及び西河原プールと比較して少なくなっておりますが、人員配置をどのように行っているのでしょうか。
スポーツ推進課	指定管理料は分けて算定しております。また、人員配置につきましては、中条市民プールは、夏期営業のみとなります。一方で、五十鈴市民プールと西河原市民プールの人員配置は同様ですが、屋内プールがあり、年中営業しておりますので、人件費が乖離しております。その他にも水泳教室数に応じて、コーチスタッフの人数が増えるということもございます。
坂西委員	「評価シート p 75」 令和5年度の利用者数の目標値について、コロナによる行動制限が撤廃されている状況下で、コロナ前の令和元年度の目標値と比較して、乖離があるのはどういった理由でしょうか。
スポーツ推進課	中条市民プールの令和5年度の目標値の設定につきましては、感染状況によっては制限を設ける可能性もあると考え、令和4年度と比べ、微増の目標としております。
井元委員	3施設ともトイレに対しての満足度が低く、改修を行うなど改善の必要があると思います。今後の改修の見通しはどのように持っているのでしょうか。
スポーツ推進課	和式トイレの洋式化等の改修につきましては、順次、計画的に検討してまいります。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
山下委員長	<p>他にありますでしょうか。 ないようでしたら、プール(3施設)の評価報告についての審議を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、忍頂寺スポーツ公園の評価報告について審議いたしますので、施設所管課からの説明を求めます。</p>
スポーツ推進課	<忍頂寺スポーツ公園の評価報告について説明>
山下委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。 ないようでしたら、忍頂寺スポーツ公園の評価報告について審議を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、体育館(2施設)の評価報告について審議いたしますので、施設所管課からの説明を求めます。</p>
スポーツ推進課	<体育館(2施設)の評価報告について説明>
山下委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。
辰本委員	体育館2施設において、研修室や会議室等の利用が低調であり、どのようにして指定管理者が利用を促進していくかが大きな課題と思われませんが、どのような対応をお考えでしょうか。
スポーツ推進課	指定管理者と協議のうえ、利用促進に努めます。
山下委員長	<p>他にございますでしょうか。 ないようでしたら、体育館(2施設)の報告についての審議を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、議題2の東市民体育館の選定方法について審議いたします。 施設の概要及び施設要綱等の選定に関わる書類等について、指定所管課からの説明を求めます。</p>
スポーツ推進課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>(2) 当該施設を指定管理とする理由</p> <p>(3) 指定管理者候補者の概要及び非公募とする理由及び選定に係る書類について</p>



議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
山下委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、東市民体育館については非公募によりまして候補者を特定することを決定したいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員全員	(異議なし)
山下委員長	<p>それでは、この内容で決定いたします。</p> <p>以上で、本日の案件は終了いたしました。事務局から何か連絡等ありませんでしょうか。</p>
事務局	<p>次回の委員会について、事務局からご連絡させていただきます。</p> <p>今回は8月8日、火曜日の午前10時から、ダムパークいばきた及び各コミュニティセンターの選定方法と、令和4年度の指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価報告につきまして、ご審議いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
山下委員長	それでは、これで委員会を終了いたします。